

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 3 番 岡崎 晋議員、4 番 石垣大志議員を指名します。

日程第 2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第 2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2 番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2 番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。チューヤ 3 月の 25 日水曜日、2 番議員新垣善之一般質問を行います。よろしくお願いします。きのうで、小学校、中学校の修了式も終わって、我が新垣ヨシノリ、通知表を見たら体育だけが 3 で、あとは 1 でした。いつも厳しく叱っているんですけども、なかなか褒める機会はないんですけども、きのうは 1 年間振り返りながら、カレーを食べながらみんなで和気あいあいと家族団らんしていました。また来年頑張るように応援しました。それでは、一般質問にまいります。

大問 1．第三次財政健全化計画の着実な推進をということで、（1）平成 30 年度の監査委員審査意見書を受けて各課の具体的な取り組みを伺う。①学校給食費の収入未済額に対する改善策はあるか。②町税の収納率は県内上位と高水準であるが、不納欠損額の減少に向けた今後の取り組みはどうか。③国民健康保険事業の運営は、平成 30 年度より県単位化されたが、単年度赤字解消へ県と共同してどのように取り組むか。④医療費の抑制に向けて、次年度の町保健事業実施計画（データヘルス計画）の重点項目は何か。⑤ A I、人工知能ですね。R P A、業務の効率化、効果的な活用を図り、業務の改善と質の向上へ向けた具体的な取り組みは何か。⑥歳出の効率化・重点化において、ソフト事業の精選は不可欠とみるが見

解を伺います。

大問２．東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的ということ、（１）３町ともに厳しい財源を確保しての事業であるが、今後５０年の人口・都市を見据えた将来設計となるよう常時協議を重ねているか。（２）東部消防組合本部の新庁舎建設は緊急防災減災事業債、一般単独事業債、県市町村振興資金貸付基金を活用しての事業であるが、組合本部の年度運用予算と事業費償還予算は分けて、本町の財政計画を立てているか。（３）さまざまな事故種別による出動件数の増加と、台風等の大規模災害が増えています。そのような中で、自家給油施設を整備するのは、必須と考えるが町長はどのように考えるか。以上、お願いします。

３番目は、事前にキャンセルというか、削除をお願いしていたので、答弁書もそのように来ていますので削除をよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項１点目の第三次財政健全化計画の着実な推進をの（１）の①についてお答えいたします。学校給食費の未納者に対しては、督促や催告を適切に行い、令和２年度には債権の適切な管理及び処分ができるよう、法的手段を含めた対策を検討しております。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは引き続き、②から順次お答えいたします。まず②についてであります。不納欠損額の減少に向けた取り組みとしては、一人でも多くの納税者に納期内に納付していただく必要があります。そのため、口座振替の促進、電話での催告などを行っています。督促状の送付や催告を行っても納付や反応がない方については、早期に財産調査を行い、預金口座の差し押さえなど、滞納処分を実施しております。③についてお答えします。沖縄県の特殊事情に配慮した財政支援や制度の構築等を引き続き県と共同して国に要請してまいります。④についてお答えします。継続して、糖尿病性腎症、虚血性心疾患及び脳血管疾患の重症化予防を重点目標としております。⑤についてお答えします。ＡＩやＲＰＡの活用は、業務の効率化や住民サービスの向上が期待されます。令和２年度にはＡＩを活用した特定健診受診率向上対策事業として過去の受診履歴、年齢や性別等から受診対象者の特性に合わせた勧奨通知を送り、効果的に受診を呼びかけ、受診率向上につなげていく取り組みを行います。⑥についてお答えします。厳しい財政状況の中、既存事業についても当初の目的、効果、緊急性、重要性等を精査し、事業縮小や見直し等について検証します。また、事業実施に当たっては限りある財源の中において、優先順位をつけて事業を推進してまいります。

質問事項２点目の東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的にの（１）についてお答え

します。建物の設計につきましては、東部消防組合消防計画審議会からの答申に基づいた庁舎の規模、機能となっており、職員数の変動等にも柔軟に対応可能な設計となっております。消防組合と関係3町において、新庁舎建設の基本構想の内容から、基本設計の最終決定までに8回の調整会議を行い、内容の協議を行っております。

(2) についてお答えします。東部消防において、概算ではありますが、庁舎建設費を含めた財政計画が示されておりますので、その数字を参考に本町においても財政計画を立てております。

(3) についてお答えします。必要性はあると認識しております。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、まずは管内にある給油所において災害時の優先的な燃料の供給や台風時の対応等の協力体制の構築が必要だと考えております。設置については、今後の財政状況を考慮し、東部消防と3町にて検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。①の学校給食費の収入未済額に対する改善策とありました。法的手段を含めた対策を検討しているとありますが、去年の監査委員報告の中で学校給食費と学校給食賄い費の表があります。これは平成26年度からの表ですが、その単年度、単年度では収入済額から収入賄い額を引くと約1,000万円近くの差があり、これは一般財源からの補?となりますが、これで間違いないですか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 間違いございません。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり単年度単年度1,000万円近くの一般財源からの補?があるので、やっぱり単年度単年度の保護者からの学校給食費の納付、これはしっかり行っていていただき、以前からの滞納繰越分、平成30年度ではこれが膨れ上がって、6,500万円に膨れ上がっています。これをしっかり納付していただかないと、給食費の公平性がちゃんと保ていけないので、やはりそういう面から児童手当と関連づけてこれはできないのかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現在、児童手当を支給されている方々と個別に相談をし

て、口座振替とかではないんですが、相談の上、徴収しております。今後は口座振替等もできるようにちょっと整備を進めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり給食費の、みんな一緒のものを食べているわけですから、⑥のソフト事業の精選と書いてあるんですけども、私がいつも言う健康について問うんですけども、こども医療費がありますね、こども医療費に財源から約2億円を出しています。給食費も賄い費で2億円近く、これを長いスパンで考えていくと、大胆なことを言いますけれども、こども医療費はなくして、学校給食費に約4億円を使っていくと、やっぱり食事が基本ですので、食べて、運動して、寝る。この3つの習慣をちゃんと学校教育で教え、それを若年層、年をとっていてもあまり病院にかからないという、生活習慣を確立していくほうが長いスパンから見て医療費の削減であったり、給食費の公正性、公平性であったりがちゃんとやっていけるのかなと思いますので、そこら辺も検討をお願いします。ことし滞納費であったり、単年度の給食費納付であったり、しっかりとした体制を整えて、監査から意見もついていますので取り組んでほしいと思います。

続いて②です。町税の収納率、県内本当はトップだったんですけども、約98%の徴収率があるということで、これは多分監査委員からは残り税は納付、納税の義務がありますので、ちゃんととりなさいよということで、激励の活を入れたのかなと思います。しっかりと取り組みがなされていますので、県内一を持続できるようにこれからも頑張してほしいと思います。

③健康保険事業の運営について、今年度で累積赤字を解消する、補正予算も出ていますけれども、一旦は解消し、これから令和2年、3年、4年、5年まで、残り4年間。やっぱり単年度赤字というのは出てきます。どこかで国民健康保険税の引き上げは必須ではないかなと思いつつも、町ができること。それは委員会でもありましたが、事業費納付金、これがやっぱり南風原町は病院が多いということで医療費負担、医療費割、所得のシェアですね。これの改善を県にしっかり求め、事業費納付金の抑制につなげていけるような取り組みですが、これは町長から県のほうに申し出ていくのか。それとも担当者会議でそういった申し出をするのか。それとも私がちゃんと言ったほうがいいのか。そうであれば一緒に行きますので。やっぱり西原町と比べても国民健康保険加入者がほぼ変わらないということで、事業費納付金の割合、西原町と比べて1億3,000万円近くですか、南風原町が高いということがありますので、どこに行っても健康保険がしっかり使えるような制度のあり方、これはこの4年間でしっかり県との折衝をしていく必要がある。行政がやるべきこと。あとは税の、これも社会保険加入者が増えていく。加入条件が整ってきているので、例えば会計年度任用職員もふえてきますし、それによって社保の加入者数がふえてくる。国保の方々が減っていくという現状もあるので、やっぱり国保の負担が結構見ていると多いので、やっぱりどうにか

退職してからも、また独自で個人事業をされている方も医療が、皆保険制度でちゃんと病院に行けるような体制づくり、制度づくり、この4年間、県との折衝でやっていったほしいなと思います。また町の取り組みとして来年度、社協の健康増進室にもエルゴメーターだったり、いろいろな機器がとりついています。電磁機器だったりマッサージ機だったり、奥にもありますし、これについてもインセンティブ制度を、カードを導入してやるということもありましたので、これをどうにかインセンティブ制度を活用しながら、一人一人頑張っているよ。1週間頑張ったらマッサージ機を無料で使えるよとか、いろいろ楽しめる運動プログラムを町独自として作成していくと、介護に行かないように取り組めていけると、もっと増進室の利用者がふえていくのかなと感じています。

④の医療費に関してですが、これは以前から糖尿病、虚血性心疾患、脳血管障害重症化に関して、町は独自でレセプトしながらPDCAサイクルに従って何回も何回も声かけをしたり取り組んでいるので、やっぱり医療費、扶助費に加算していくのでこれを抑えよう押さえようという努力が見えてきますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。また次年度、高齢期総合保健モデル事業も取り入れてくれているし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、その取り組みからそれを解析し、それをAIで分析し還元していくと。一人一人に寄り添った運動プログラム、取り組みがなされているので、しっかり一人一人がヘルスプロモーションの考え方を生かして、みずから考え、みずからの運動プログラムまでできるような取り組みまで持っていけると、より医療費の抑制につながるのではないかと思いますので、財政健全化計画の3年間でもできないところはしっかりみんなで頑張ろうという凝縮した取り組みを頑張っていきたいと、お互いに頑張っていきたいなと思います。

続いて⑤AIやRPAの効果的な活用ですけれども、これは今後ですよ、AIが活用しないと、きのう、やっぱりこの質問に立つときはとっても緊張していて、何言おうか、何言おうかと、寝ているような寝ていないような、わからないんですけれども、このAI、大志議員からも以前質問があったように、保育所施設の割り振り事業が50時間かかっている事業が約1分でできるだとか。子ども・子育ての問い合わせをチャットボットで、今まで人がやっていたことがパソコンによって対応できると。あとは多分これはされていると思うんですけれども、防犯、防災カメラを活用して交通量であったり、通行量、事故発生の要因であったりをAIが関知し、探知して道路の有効活用の策定委員会みたいなもので活用するか。あとは戸籍情報登録にもAIを活用したりとか。これはちょっと私、考えたんですけれども、行財政の法規関係や国の事業などをAIにもうチップに入れて、それをこの分厚い法規などを見ずにAIが、この法規は抵触します、この法規も入っていてどの事業をしようとする、これが抵触するのかもしれないのか。それか国の事業を持ってきたこの財政を充てたほうが有効活用できるのかとか。これを開発していくとより効果的な行財政の運営ができるんじゃないかと思っています。そうすると、各部長の隣にAIを置いておいて、例えば予防接種の時期が来ているよということも全部インプットさせてやっていくと、何も人間が考

えている以上に何億円というのはA I 持っているのです、そこを今後は生かしていくと、町にとっても有効かなと思っています。開発しましょう、どこかで。本当に話ですよ、これ。お願いします。

続いて⑥は、ソフト事業の精選と書きましたが、これも先ほど言ったように、何か大胆な、南風原町として福祉のまちですけれども、私の考える福祉は福祉イコール自立だと思いますので、やっぱり助けになるのは十分だと思いますけれども、やっぱりこれを生かしながら自分自身、それぞれが自立していけるような体制づくりがとっても必要なことで、病院に行くのは、かかるのは誰でもかかるんですけれども、やっぱり行かない、抑制になるような体制づくり、健康づくり、ヘルスプロモーションの考え方、QOL（クオリティー・オブ・ライフ）質の高い生活を送りましょうと。私も保健の事業では毎日生徒には言っていたので、そういったことをやっていけるような取り組みが必要じゃないかと私は思っています。

この第三次財政健全化計画、3年間ありますが、私の任期はあと2年半ぐらいありますが、しっかり町政とともに健全化に持っていき、その後、今何をやりなさい、やりなさいと言えない自分がいて、委員会しながら。だからこの3年間しっかり健全化に戻し、もっと予算を使っているんなことをしたいという思いがありますので、ともに頑張っていきましょう。

続いて、大問2の東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的にとあります。（1）ですが、私も東部消防組合議員として派遣されています。その中で今後50年というのは減価償却率を求めて大体47年、それ以上持つだろうという考えと、あとは3町の将来人口。今は南風原も近い将来4万人、与那原が2万人でしたか。西原もそれぞれ伸びてきていますので、やっぱりそれに伴って高層マンションも建ってきます。またそれに伴ってはしご車両だったり、化学ポンプ車両だったり、消防力の向上に向けて消防は今必死に頑張っています。また構想だと消防はしご車が行くまでにどこからエントリーしたほうがいいのかという取り組みも訓練されていますが、また今できない、ドローンを使った取り組みも考えられているそうで、ドローンを使って、そこまで構想までいって、どういった要救助者がいるのかとか、しっかり訓練したいが財政との関連から徐々に徐々に整えていくとおっしゃっていました。なので、3町、厳しい財政難ではありますが、そこをしっかりと協議し、50年という長いスパンを見積もってしっかりと協議、私もさっきも言いましたが、何とか50年持つだろうとみっていますが、しっかりと協議してやってもらいたいと思います。

続いて（2）ですが、これは財調、東部消防本部組合の財調の、去年かことしか、取り崩しがあったので、やっぱりそこを崩さないためにも5年後から元金償還も始まってきますので、それに向けてしっかりと消防予算も確保してもらいたいと私の思いも含めてこの質問をしました。なので、この財政健全化計画をしっかりと終え、消防力の強化に向けてもしっかり予算をつけてほしいなど。それは事業費償還の予算と年度年度の運用予算とですね、しっかりつけてもらいたいという思いであります。

続きまして、（3）ですが、これは消防組合でも質問したんですけれども、これは消防本部でも設置するのかわからないのか。まだ決定ではなかったので質問させていただきました。こ

れの組合からの回答は、自己給油施設につきましては、災害出動件数の増加に伴い、災害事案終了後、給油所に立ち寄ることなく消防署内で給油できれば、次の災害にすぐ備えることが可能となります。また平成30年9月24日の台風24号における災害出動が223件となった事案では、消防車両等の燃料が底をつく状況になり、本組合管内と近隣市町村の給油所に給油をお願いしましたが、従業員の安全が確保できないとの理由により、全ての給油所に断られた事例もあるため必要性はあるものと考えますと。やっぱり台風で荒れ狂っている中、従業員は行けないので、給油できないということですね。災害時、消防車両等へ優先的に燃料を供給する中核サービスステーションが管内にあるか調査を行います。さらに自家給油施設は総務省消防庁の補助対象であることから補助内容についても調査を行い、導入について関係3町と調整を行いますとありますので、やっぱり何か大災害があったときに、すぐに出動できるよう南風原町からも関係2町と協議を行い、何か大災害があったときの担保と申しましょうか、しっかりあればすぐに出動できるので、あったほうが私はいいなと、名護消防、豊見城消防を見てきたんですけれども、やっぱりあったほうが、災害があったときには効果的かなと思い質問しています。何せ、もうこの3年間、私も督促業務や何から行きますので、町行政等をしっかり整えて、また3年後、令和5年から頑張っていけるように、身近身近から頑張っていきます。ともによろしくをお願いします。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時31分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願いします。一問一答でお願いいたします。最初に、予防接種不通知について。質問に入る前にこの質問の趣旨を申し上げます。婦人がん検診有効期限記載ミスと本件のことは、私は1月21日の沖縄タイムスの写真入りの大きな記事で見て大変驚きました。午後のNHKのニュースでも見ました。まず思ったのは、こんなに大きくメディアで報道される事態が、なぜ議会に事前に知らされなかったのかということでした。那覇市南風原町環境施設での出火で、組合議会議員、関係先への報告がおくられて厳しく指摘された記憶もまだ新しい中での出来事でした。議会事務局から電話があつて、2月3日の臨時議会招集を知らされたときに、私は何も聞かずにただわかりましたとだけ答えて電話を切りました。この件が報告されるんだとばかり思っていたんですね。ところが

その臨時議会では和解裁判の議案が主で、本件の報告はついで行われたという印象でした。その臨時議会で大城 毅議員は、報告、謝罪だけではなく、執行部と議会のキャッチボールが必要だと申し入れて、続く2月27日の全員協議会でも同じように申し入れをしましたが、残念ながら赤嶺町長にはまともに向き合っていただけなかった。町民に対する対応もどうなっているのか。こちらでも、協議会でも、こちらから聞いて初めて答えていただけるような状況でした。報道の日からきょうまで、我が南風原町の議会はその程度の存在なのかと私は非常に残念に思っております。がん検診の有効期限の記載ミスの件もありますけれども、きょうは2年にわたって537名に通知を怠り、180件の問い合わせが続き、行政の信頼を大きく損ねたこの問題の対応について取り上げます。

1. 予防接種不通知について。(1) 関連職員の懲戒はどうしたか。(2) 当該懲戒の条項を示せ。(3) 関連職員の信頼をどう回復させるか。(4) メディア報道前に議会へ報告がなかったのはなぜか。(5) 報道前に何人の議員が知っていたか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の予防接種不通知についての(1)の関連職員の懲戒はどうしたかということですが、令和2年3月5日付で懲戒処分を行いました。

(2)についてお答えします。いずれの職員においても地方公務員法第29条第1項各号に該当しております。

(3)についてお答えします。業務進捗管理や報告、連絡及び相談の徹底により再発防止を図るとともに、公務員としての自覚と責任感を持って職務に専念するよう指導してまいります。

(4)についてお答えします。今回の事案については、町民への周知を迅速に行う必要があったことから、メディア報道を優先しました。

(5)についてお答えします。この件については、把握をしておりません。以上であります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 関連職員の懲戒につきましては、告示がされておりますので皆さんもご存じだと思います。町民の皆さんもホームページでご存じだと思います。

(2)の当該条項を示してくださいということについて伺います。地方公務員法第29条第1項各号に該当してということですが、この南風原町の例規の中ではどこに当てはめているのか教えてください。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではお答えします。今回の関連する町の条例、要綱、規則につきましては、南風原町の懲戒に関する条例と、また南風原町職員の懲戒の審査委員会があります。あと南風原町職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱、南風原町懲戒処分の基準に関する要綱、そちらの条項、要綱規定が関連する内容となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この例規集の1番目の5830というところから数ページにわたってございますね。これに当てはめて懲戒をしたということですね、そういうふうに理解いたします。

(3)の関連した職員の信頼をどう回復させるかということですが、答弁では、きのうも寛諒議員の質問に対して総務部長が答えられたように、業務進捗状況の管理とか、公務員としての自覚、責任を持って処分に当たってもらうとか、そういうことを答えていただいています。これは当然のことなんです。私が聞きたいのは、その職員、上司たち、周囲の人たち、関連した職員をどう信頼させるか。信頼の回復をさせるかという意味です。このことを聞いているわけではないんです。お答えいただけますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 その該当した、関連する職員をどう指導していくかというご質問に対してお答えします。議員質問の件については、管理職を初め、職員については資質向上に努めていくよう指導を徹底してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が聞いているのはそういうことではないんです。大事なことは、この関連の職員はこの懲戒を受けて、それを公開して、役場の中でも外でも町民に対して公開して、けじめをつけて、一定のけじめをつけて、その関連した職員、上司も含めて、その後、悶々と引きずることなく、区切りをつけて前に向けて歩ませることなんです。そういう意味でどう信頼回復させるかと聞いているんです。もう一度答えていただけますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この関連職員も含めて、我々職員一同、町全体の、町民に対しての信頼回復に向けて職員全員で信頼回復に向けて業務に、誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私も長い間のサラリーマン生活でたくさんの部下を持ってまいりました。私も厳しいほうです。私は部下に厳しくやってきました。同時に愛を持って接してきたつもりです。決して十分でなかったかもしれないけれども、この職員を将来に向けてどう生かしていくか、この人たちを潰してしまうんじゃなくて、中で生かしていくことを考えてほしいんです。総務部長にお答えいただけますか、あるいは国保年金課長にお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど回答しました。指導していきますということの指導の中には優しく見守る。また細かく具体的に指導して、育成して、業務の内容も細かく、わかりやすく進めていくということで、全てを含めて指導していくということとの対応となります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 是非ですね、繰り返し申し上げますけれども、この人たちを、この職員たちを潰してしまうのではなくて、将来に向けて是非生かしていただきます。4月から所管になる国保年金課長のお言葉をいただけますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。先ほど総務部長が考えのもと、将来に向けて努めてまいります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 どう進めていくか見守らせていただきたいと思います。

次のメディアに報道する前に、議会へ報告がなかったのはなぜか。町民に早く知らせるためというお答えです。町民に知らせるためにメディアを利用した。そういうことですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 早く、広く、多くの町民に知らせるためにメディアを活用しまし

た。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 その方法は、正しかった。そして今後もそういうやり方でいきますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今回の対応については、我々は適切だったと考えております。また、これまで、例えば9月になりますが、固定資産税における住宅用特例の適用の誤りによる対象者への還付の案件がありました。これは予算案の審議に関連することがあり、議会への提案を優先して、議会への提案後に我々は報道機関の対応を行っております。しかしながら、今回の案件につきましては、議案の提案はなかったことから、早く、広く町民に伝えたいことからメディアの記者会見発表を優先とした対応となります。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 45 分）

再開（午前 10 時 45 分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今後も、懸案懸案で対応が異なると思いますが、まず議案に係るものについては、議会提案を優先していきたいと考えております。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 質問してちょうだい。

[岡崎 晋議員より「まだ休憩…。私は議案についてとは聞いていないんですよ」の声あり]

○議長 知念富信君 今、入っていますよ。これ休憩はとらないですよ。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は、議案について聞いているのではなくて、今回のメディア会見、その前に議会に知らされなかったということについて聞いているんです。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員の質問事項1番の(4)に関するご質問にお答えいたします。ただいま、担当部長からは広く町民の皆さんに早く情報を知らせたいということで、メディア報道のほうが先になりましたという答弁でございます。この件に関しましては、私も議員が議会を優先すべきじゃないかというお考えがあることは理解できます。ただ、こういったふうなことにしましては、議案として提案が難しいといえますか、議会事務局にも確認はしていないんですけれども、何を審議していただくかと、議会に提案してですね。こういったふうな、こういったふうな不適切な取扱事務がございましたと。それに対して議決をもらうべきものがあるかどうか。そういったふうなものを考えますと、なかなか議案としてはできないというふうな結論に至りまして、これまでも多分そうだったと思うんですけれども、しかし、議会のほうには何とか報告しないといけないということで、臨時議会のときに、開会の冒頭で報告と。同時にまた私の謝罪を議長にお願いをしたわけでございます。その件に関しましては、先ほども議員ご質問の中にありましたように、穀議員からもうちょっとキャッチボールがやりたいというお話がございましたので、恐らく私の考えですけれども、穀議員はそのあたりはご理解いただいているものと思っております。それで全協で、執行部とキャッチボールをしたいということで、私も案内を受けまして出席をしたと。決して議会に対して真摯な考えじゃなかったというふうなことではないと私は思っております。そういうことで結論といたしまして、こういった案件に関しましては、議案としてなし得ないという解釈があるということをご理解いただきたいと。しかし、ケースケースによって臨時議会があったり、あるいは定例議会があったり、直近で議会があればそこで優先して議員の皆さんにも情報を提供し、またしかるべき対応もしていきたいと考えておりますので、是非ご理解のほどをお願いいたします。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町長にご答弁いただきましたが、まだなかなか飲み込めません、残念ながら。必ずしも議会イコールここではなくて、全体協議会の場合もあるし、何らかの形で事前に私たちに知らせていただくべきだったんじゃないかと、こういうふうに申し上げています。

次の報道前に何人の議員が知っていたかという答えについては、把握しておりませんというお答えです。これは私は答えられないというふうに受けとめます。次の質問に行きます。

2番目、教育長再任と校長会及び教科書選定について。新垣教育長には、4月からの新た

な再任といいますか、改めて祝意を申し上げます。その質問に入る前に、この趣旨について長いんですけども、申し上げます。趣旨を説明いたします。非核宣言をしている本町では、さきの沖縄戦で、当時村の人口の4割に当たる4,481名が犠牲になりました。この方々の氏名がこの役場のすぐそばにある慰霊祈和の塔に刻銘されています。去年私が、去年中学を卒業したある生徒から借りた歴史教科書がここにあります。この教科書の中に沖縄戦で、南風原では1,693戸中79%に当たる1,344戸で犠牲者が出て16%に当たる269戸が一家全滅したと小さく紹介されています。第32軍が首里から南部に撤退する際に戦闘に巻き込まれて、本町の住民にたくさんの犠牲者が出ました。私の実家は、石垣島のおもと岳の麓、山奥にあり、500メートル先の同じ山の麓に戦争マラリアの罹患者が強制的に集められました。今は亡き私の両親と兄は戦争とマラリアにおびえながらそこで暮らし、戦後私はそこで生まれ育ちました。中学1年から3年まで、この子が学んだこの教科書には2ページにわたって沖縄戦のことが記述されています。しかし、沖縄全体での犠牲者の数、戦争マラリア、渡嘉敷の集団自決、接収された土地のことなどは書かれていません。この教科書をめくってみると、この子が勉強した後のアンダーラインとかマーカーペンの跡がたくさんあります。3年間で学んだんですね。ところが沖縄戦を記したこの2ページには何のアンダーラインもマークも何もないんです。南風原町で、ここで生まれ育ったこの子が学んだ南風原のことが小さく記されています。しかし、残念ながら何もない。どうしてだろう。この子に関心がなかったのか。先生がしっかり教えてくれなかったのか。それともこのページは飛ばされたのか。教育長をなさった赤嶺町長、あるいは新垣教育長に想像し得ることを伺ってみたいと思いますけれども、なぜなのか。きょうはやめておきます。この教科書の別のページに、在日米軍基地の73.8%が沖縄にあると書いています。しかし、そのことによってどんな問題が起きているか、社会科の教科書ですけども、何も書かれていません。去年、2年生と5年生の道徳の教科書も読んで目を通してみました。親孝行をしようとか、隣近所、外国人に親切にしようとか、自分が生まれたまちに誇りを持とうとかすばらしいことが書かれています。説いています。私も小学校のときに道徳教育を受けて、道徳教育は復活すべきだと考えていました。ただ、これが、この道徳教育が国家至上主義に子供たちが、自然とそういうふうになっていかないかという危惧も持っています。道徳だったか、社会科か、何かの教科書でケーキ屋さんという名前を和菓子屋という記述に書きかえさせられたと。そういうふうに冗談で済まされそうな事実もあるんです。一昨年、教科書問題を取り上げたNHKのドキュメンタリーで、ある教科書会社が主催したシンポジウムで、自民党が政権を失って下野していたときに現在の安倍総理が、教科書を変えるには首長をかえていけばいいんですと。首長は、教育長を指名、任命できるんですよ。その安倍政権ではこの美しい国日本を取り戻すといった安倍総理の政権下では、若い文科省の職員が教科書検定官として、検査官として戦争の記述を自虐的過ぎるとかなどと言って削除させたり、書きかえさせたりして、若い人たちはこの戦争の史実を正しく知らないという状況になっています。いつの間にか差し障りのない表現になって、若者たちは平和に対する危機感を失いつつあります。そういう状

況を背景に質問を申し上げます。

教育長再任と校長会及び教科書選定について。(1) 平和教育にどう取り組むか。(2) 教育委員会は校長会運営を主導しているか。(3) 教育委員会は道徳や歴史の教科書選定にどう関与しているか。(4) 令和2年度小学校教科書改訂はどんな内容か。お願いいたします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項2点目、教育長再任と校長会及び教科書選定についての(1)についてお答えいたします。小中学校の平和教育については、平和のとうとさ、人間の尊厳や生命を尊重する態度を育成する目的で、道徳の時間や特別活動を中心に全教育活動を通して取り組んでおります。あわせて子供平和学習交流事業での平和意識の高揚に向けた取り組みを行うとともに、南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点として活用し、歴史資料のデータベース等を通した平和学習の充実を図ってまいります。

(2)でございます。毎月1回の定例校長教頭連絡会と必要に応じた臨時校長会を開催し、学校教育関連の連絡調整を行っております。

(3)です。教科書選定については、全教科とも町教育委員会が教科用図書島尻採択地区協議会へ選定に関する諮問を行い、協議会から文部科学省が認定した教科書の中から調査・研究結果の答申を受け選定を行っています。

(4)平成29年7月に告示された小学校学習指導要領に沿った改定であり、主体的、対話的で深い学びの充実を反映した内容となっております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。(2)について伺います。教育委員会は校長会運営を指導しているか。校長がかわれば学校が変わるとずっと前から言われています。町内には6人の校長先生がいらっしゃいます。それぞれ皆さん一国一城の主ですね。そういう方々を相手にしておられる教育委員会のご苦労も大きいと思います。伺いたいんですが、この校長会は、連絡会とか臨時校長会はどこで、大体毎月1回、もしくは臨時にということですが、校長と副校長、どこで、約何時間ぐらい、どなたが進行して、どなたが出席しておられるのでしょうか。どこで教育長の出番があるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、定例の校長、教頭連絡会は毎月1回ございます。出席者でございますが、基本的には教育長、教育部長、学校教育課長、各

学校の校長、教頭です。学期の初めには各幼稚園の園長先生も参加されております。臨時につきましては、例えば今回のコロナウイルス対策であったり、そういった事項が発生したときに教育委員会のほうで招集して行っております。この司会進行につきましては、学校教育課におります指導主事のほうで行っております。毎回この校長、教頭会等では、教育長のほうが初めに挨拶をいたしまして、校長先生方にも教育委員会からの、教育長のお話というのがありますので、その辺で何かあればお伝えしているというところがございます。以上となります。申しわけありません、時間ですね。時間につきましては、毎月定例のものに関しては、月初めに大体1時間から2時間程度会議を持っております。場所につきましては、南風原町役場のほうで行っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先ほども申し上げましたように、一国一城の主の皆さんですね、この質問は多分皆さんに対して失礼かなとも思いました。校長会運営を主導しているかという質問ですから、失礼な質問ではないかと受け取られかねないような質問です。教育長か教育部長にお答えいただけますか。主導という意味がなかなか難しいかもしれませんが、南風原町教育委員会において6名の校長先生、教頭先生がいらっしゃる。主事とか課長、部長方がいらっしゃる中で、その運営を主導できていると思われませんか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり、校長へ主導というふうな表現に対しては、我々、学校管理規則をごらんになれば、教育委員会の、ご承知になるかと思うんですけれども、ほぼ学校の運営、教育編成は校長の管理でございます。このほうの、先ほどお答えしたんですが、文科省を通じて、県の教育委員会を通じて学校に連絡事項はあります。あとは行事の調整とかというのはほぼ学校がそれぞれ校長を先頭に学期の計画等も定めておりますし、そういった連絡調整、また今回であれば臨時の休校とか。そういったものをお互い意見を調整しながら行っているというのが実情でございます。あくまでもこれは各学校、町内の学校の連携をとるというふうな考え。それから国、県の調整、連絡事項もそこから伝えるというふうな会議となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。連絡会議に近いような会議なのかなとも思ったりしますが、新たな3年間、教育長はそのラグーマンの馬力を発揮していただいて、次の教科書選定などもあると思いますけれども、是非リーダーシップを発揮していただ

きたいと思います。

その教科書選定ですが、本町からは島尻地区の協議会にメンバーが出ると思うんです。中学校の歴史のことを今申しています。そのメンバーはどのようにして選ばれていくんでしょうか。それともう一つ、その歴史教科書とか道德の、採択の協議会の中でこれまでに議論があったことがあるかどうか。沖縄県、先ほど紹介したこの歴史教科書は、1年から3年まで学んでいる教科書は帝国書院、私がネットで見たところほとんど県内では大体これを採用しているようです。つまり採択の範囲がだんだん狭まっているような気がするんですね。先ほどの質問にお答えできますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 地区教科書採択協議会、この協議のメンバーは島尻教育事務所管内の10市町村の教育長プラス保護者の代表の方が入って11名でございます。歴史教科書、道德にかかわらず全ての教科に4人以内の調査員というのを委嘱します。これは先生方でございます。それぞれの教科の。それで調査を委嘱して、そこで文科省の教科書目録というものがあります。これは教科書検定に合格した教科書で、文科省に届け出された教科書、その中から選ぶというルールがございますので、その中からそれぞれの教科の調査員がそれぞれの項目、またこれは各都道府県が、その指導助言がございます。いわゆる視点ですね。生徒がわかりやすいかとか、表現はどうなっているかとか、単元のくくりとして見返りの強化があるかとか、部分があるかとか、そういういろいろな教える立場から、習う生徒の立場から見たよりわかりやすい教科の選別していく視点とかが示されます。それに基づいて調査員がそれぞれの意見を出して教科書目録の中から順位づけをして、中が協議会に答申されてくると。報告されるということですね、調査員から。それに基づいて協議会で決定されるということになります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この中に令和3年度からの採択について、この夏には決められるということもあると思います。そういう作業もこれから進んでいくことだと思います。そういうふうに理解します。

(4)については飛ばします。

大きい3番目、会計年度任用職員について。このことについては、12月か9月の議会でも私伺ったと思いますが、改めて伺います。会計年度任用職員について。(1)在職者と新規の応募状況はどうか。(2)国の補助と自前の費用増はどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項３点目の会計年度任用職員について。（１）についてお答えします。３月１７日時点の応募状況は２７３名の募集に対し、全体で４１９件の応募があり、その内訳は在職者が２０７件、新規が２１２件となっております。

（２）についてお答えします。令和２年度当初予算における会計年度任用職員に係る報酬及び手当は、約７,７００万円の増となっており、そのうち国庫支出金は約２,７００万円となっております。以上です。

○議長 知念富信君 ３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 ありがとうございます。応募状況については２７３の募集定員に対して、在職者が２０７からの応募ですね。伺います。在職者は今何名いるのか。新規が２１２というのは私にとっては意外な数字ですが、多いんだなと思いました。この新規はどういう職種に大体集中しているのでしょうか。そして選考はいつ、どのようにして行って、結果はいつ出ますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今現在、臨時・嘱託の人数が２９３名となっております。新規の方がどの職種というところはまだ集計はしておりません。この審査といいますか、履歴書と面談に関しては、今各課のほうで随時進めているところであります。ほとんどが面接のほうを終えている状況であります。以上です。

○議長 知念富信君 ３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 今のお答えからすると、在職者のうち８６名が応募しないということなのかと思いますが、そうですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 はい、ご質問のとおりです。

○議長 知念富信君 ３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 それはちょっと不思議なんですけれども、なぜなのでしょう、８６名の方が応募しないというのは。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。理由に関しては細かいところまでは把握しておりませんが、就職がほかのところに決まったりとか、いろいろほかのところに採用があったとか、そういう理由がもろもろあるかと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 競争率でいえば1.5倍です。我が南風原町も応募者が多いということのはうれしいことだと思います。

次の(2)の国の補助と自前の費用増はどうかということに対して、お答えはこの制度スタートにより約7,700万円かかりますと。そのうち全国で期末手当のために全国で1,700億円を支出するというふうに聞きました。そのあたりの情報はいかがですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。去る1月29日、県のほうで総務省の資料の説明で会計年度任用職員制度の施行への対応ということで、令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給に係る経費について、交付税措置をするということで、合計で1,738億円を予算措置するというのを聞いております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この制度のスタートに当たっては、国はこれまで国策として構造改革とか産業育成とか研究開発とかいろいろなことの政策が後手に回って、世界においては労働生産性が大きく落ち込んで、競争力を失ってしまいました。それで国はこれを挽回するために3年、4年にわたって企業に賃金を引き上げるように介入と言ってもいいかな、呼びかけたり。年金の加入基準条件を引き下げたり、去年の10月に始まった幼児教育・保育の無償化、そしてこの制度、こういうことを私から見れば政策というよりも手っ取り早い、国民の目に見える手法を用いてやろうとしています。この件について全国知事会とか全国市長会では引き続き国からこの会計年度任用職員について、対して財政の手当をしてほしいという要請を続けているようです。町村会においてはどのような動きをされているんでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。全国町村長大会において、去る 2019 年 11 月 27 日に大会を開いて、24 項目のうちの大会要望の中で 4 項目めにあります町村財政基盤の確立ということで条文としては会計年度任用職員制度導入における期末手当等の支給に係る町村の財政負担について、十分な地方財政措置を講じることとして採択して、それを国のほうへ 12 月 4 日に要請として提出しております。以上です。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 赤嶺町長も町村会のいろんな場において、そういう働きかけをなさっていくかと思えますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

次の 4 番目、プログラミングと英語教育の評価基準は統一かについて…。議長、休憩お願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 11 時 17 分）

再開（午前 11 時 18 分）

○議長 知念富信君 再開します。3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 プログラミングと英語教育の評価基準は統一か。（１）先生たちは必要なトレーニングを受けたか。（２）専任教員の配置状況はどうか。（３）評価基準は各校統一か。（４）授業の時間配分は変わるか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。質問事項 4 点目、プログラミングと英語教育の評価基準は統一かという質問の（１）でございます。プログラミング教育について、教育委員会で前年度、今年度に研修会を実施しております。また、県立総合教育センター等が主催する研修会に参加した先生方が、各学校で伝達講習会を行い、次年度からのプログラミング教育実施に向け対応を行いました。英語教育につきましては、町教育委員会で小中連携を生かした取り組みとして、公開授業及び授業研究会を行い、担任の先生方の英語指導力の向上に向けた取り組みを行っています。

（２）でございます。プログラミング教育は、教科ではなくこれまでの各教科の中に取り入れられる学びの方法であり、専任教員の配置はございません。また英語教育については、基本的には担任で実施するものであり、令和 2 年度の英語専任教諭は本町に 1 名配置され

る予定となっております。さらに本町では、日本人英語指導助手を各小学校へ1名ずつ、令和2年度からは各中学校区へ1名ずつ追加配置し、合計6名の日本人英語指導助手を配置し、支援をしております。

(3)でございます。英語教育については、文部科学省が示す外国語科の目標等に基づき、児童の実態等に応じて各学校で評価基準を作成します。初年度については、町内4小学校で統一した評価基準を作成し、評価していきます。プログラミング教育については、教科でないため評価はございません。

(4)各教科の時間配分は変わりません。しかし、小学校3年生以上は外国語活動及び外国語、これは英語でございます。その完全実施のため週の授業時数が一単位時間増となります。年間35時間の増ということでございます。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。そうですね。プログラミング教育というのは、なかなかわかりにくいもので、私も先日4階にある新しい教科書をめくってみたんですけども、そのプログラミングという言葉が1カ所だけ、国語の教科書の中で1カ所しか見つけきれませんでした。一体どのように組み込まれているのかなかなかわかりません。そのプログラミングがどの教科、どの教科に組み込まれているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。プログラミング教育は、文科省が示す学習指導要領の中では全ての強化で活用できるというふうに記載されております。なので、プログラミング教育は、どの教科や、全ての教科、あとクラブ活動等でも導入していけるものとなっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうすると、先生方は特にプログラミング教育についてのトレーニングは必要ないというさきのお答えでした。プログラミング教育については特にトレーニングや研修を受ける必要はないんですか、なかったんですか。受けているんですか、すみません、もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん プログラミング教育につきましては、全ての教科で取り

入れることは可能ですが、まず南風原町のほうで研修会等で取り組んだのは主に算数ですね。算数の教科のほうで取り組むような研修を行っております。例えばですが、5年生の多角形の図形を書くときのものだったりとか、そういう文科省が出しているスクラッチというソフトがあるんですが、そちらでプログラミング教育に関するものを算数に取り入れるような形でやったりとかは行っております。あともう一つ…、すみません、実際そのような形で研修というのは行っております。

[岡崎 晋議員より「特にトレーニングは必要なかったということですか」の声あり]

○議長 知念富信君 岡崎議員、質問はちゃんとやってちょうだい。

[岡崎 晋議員より「さっき質問しました」の声あり]

○議長 知念富信君 だったら立ってやって。

[岡崎 晋議員より「さっき、このプログラミング教育について、特にトレーニングは必要だったのか。やったのか、なかったのかということを先ほど聞きました」の声あり]

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 各学校のトレーニングのほうは行っております。行いました。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 各学科、あるいは屋外での何教育でしたか、それにも含まれているということなので少し驚きましたけれども、勉強不足で。これも私、今後見守っていきたいと思います。なかなか難しくてわかりにくいことが多々あります。英語教育については、これまでもやっていたんでしょうか、公開授業をやっておられたんでしょうか。それは担任の先生にとってはかなりのストレスもあったのかもしれませんが、公開授業はこれまでもあったんでしょうか

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 英語教育にかかわらず普段から先生方は公開授業等を行って、お互いの勉強、質の向上等を深めるとか、そういう授業改善に向けて取り組みを行っ

ております。ただ今回答弁の中でやっています公開授業といいますのは、英語教育、小学校の教科化に向けた公開授業ということで、中学校の授業のほうを小学校の先生が見に行かれて、その授業を見て、また先生方が授業研究を行ったという内容になっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 (2)の専任教員の配置状況はどうかという質問に対しては、新年度は専任教諭、教諭というのは多分免許を持った方ですね。英語の専任教諭は本町に1名配置予定。この1名の方は、ある学校に、そこだけに配置されるのか。それとも学校を巡回するのか。それはいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 専任の先生は、配置は1つの小学校の配置になるんですが、もう一つの小学校、2つの小学校を兼任で持つというふうに今のところ聞いております。専任の先生は配置としては1校ですが、この先生がほかの小学校に対して、3つの小学校に対して評価に関する案を主導して、作成したりとか、そのような形で実際に授業に入ったりとか、そのような形で一人の先生がほかの学校にもかかわっていくという形をとります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 評価の基準は各校統一かという質問に対しまして、児童の実態等に応じて各学校で評価基準を、各学校で評価基準を作成します。初年度においては町内4小学校で統一した評価基準を作成し評価していきます。ここがあまりよくわからないんですね。各学校で評価基準を作成します。だけれども、初年度だけは4小学校で統一の基準を設ける。その次以降はまだ未定ということですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 本来であれば、各学校でその実態に合わせた形での評価をしていくということですがけれども、英語の教育については、今回初めての授業化ということで行っていますので、その先生方と一緒に指導主事も含めて、今回については統一した形ですり合わせとか、研究会を行った評価基準を設けると。次年度以降は、さらにそのほかが推し進めて、また各学校のほうで評価基準をつくっていくということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は前回の質問か、提案でも申し上げましたけれども、各校、南風原町内の学校の評価基準が統一でなければいけないということを申し上げたんですけれども、これは令和3年度以降についても評価の基準は、英語です、英語科。5年生、6年生の、通知表を書きますからね。その評価の基準は、新年度は評価基準は作成しますと、統一した。3年度以降もそのとおりでいくかどうか。すみません、今のお答えちょっとよくわからなかったのもう一度お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 少し考え方を整理しますと、評価基準という、例えば何点からどういうふうに評価するとか、どういうふうなことではないです。一般的に目標、質問の中で我々が回答している規準という字が、漢字が違うんですけれども、一般的にランクをつけた基準のことではないです。目標、どれぐらいできているかというふうな、その定めた目標があります。その目標については統一のものが作成されています。しかし、各学校、この生徒に応じた評価の規準というものを、また各学校の中でもつくって、それで評価をしていくということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、今のお答えでは、結局4小学校の5年生、6年生の英語の評価は、結局は規準は統一ではないんですか。規準ですよ、おっしゃっている規準は同じ意味で私も捉えております。評価の規準。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 言葉をかえて言いますと、目標としているところのものは一緒です。その目標としている指導のですね、目標、これだけできるようにしましょうとかという目標については同じ。さらにその目標をもとに各学校のほうで実態に合わせる、答弁でありましたような形で規準を、指導の形に合わせた規準を作成していく。基本的に、今回、専科の先生をお一人配置しておりますので、その先生が一緒になって、指導主事も一緒になってその辺の目標を定めていくということで、その手法については次年度以降も、3年度も同じような手法になります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、何度もお答えいただいて、まだ十分に理解できていない

んですが、その4小学校の5年生、6年生の英語科の評価については、是非統一した基準でできるようにお願いいたします。

最後の授業の時間配分は変わるか。中学校では、実質的な昼食時間は15分間と読んだことがあるんですが、小学校も含めて昼食時間の実態はどうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校の給食の準備時間が20分、給食をとる時間が20分、その後の片付けや歯磨き等の時間を入れて10分で、合わせて50分となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それは多分、決まりですか、それとも現状ですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 各学校で、計画の中で、時間割の中で決められております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 きのも決まった、文科省で決まった教科書の合格、会社ですね、きのも決めたようですけれども、3年度からはさらに中学校の国語は1割ページがふえると。ほかの教科でもページがふえると聞いています。是非皆さん、先生方、生徒たちの将来というか、身を考えながら教育委員会の皆さん、是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時44分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん こんにちは。3番手、浦崎みゆきでございます。よろしく願いいたします。質問に入る前に、東日本大震災から本年3月11日に9年目を迎えました。いまだに避難生活をなさっている方が4万8,000人もいらっしゃるということで、また死者に関しましては1万5,879人、本当にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。また、コロナ感染者に対しましては、現在1,921人、そして死亡者が52人と、そしてまたその中でも退院なされた方は891人と聞いております。本当にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。それでこのコロナ対策について、いろいろ国から支援もさまざま出ておりますので、ホームページ上では確認をいたしましたけれども、所管に関しましては、是非ホームページだけではなくて、チラシをコピーなどをしていただきまして、町民ホール、また公共施設において配布していただければ、一人でも多くの方の町民の方の目に届くようなお知らせを是非お願いいたしたいと思います。

それでは一般質問に入ります。一括質問をして、一括答弁をいただいた後に個々に行いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、大きい問い1です。予防接種通知漏れについてお伺いいたします。(1) 日本脳炎予防接種の通知漏れの経緯を伺う。(2) 未発送者の年齢内訳はどうなっているか。(3) 再発防止策と検証はどのように行うか。

大きい2番、多胎児支援について。(1) 本町の三歳児未満の多胎児を持つ世帯はどれくらいか。(2) 検診・ヘルパー利用などの助成ができないか。(3) 多胎育児の家庭をサポートする交流会が持てないか。

大きい3番、フードドライブ支援強化について。(1) 社協の行っているフードドライブ運動と本町の連携はどのようになっているか。(2) 生活困窮者と事業者とのマッチング強化に対する見解を伺う。(3) 町内飲食店に商工会などと連携しフードシェアリングを食品ロスの観点から行う考えはないか、お伺いします。

大きい4. 交通安全対策について。(1) 見通しの悪い箇所などにハンプ導入の強い要望がある。導入できないか。(2) 宮平地域道路の白線を早めに修繕できないか。以上、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の予防接種通知漏れについての(1)についてお答えします。昨年の12月11日に、保護者からの電話により、「日本脳炎I期追加の通知が来ておらず、既にI期追加の対象年齢を過ぎている」との問い合わせがあり、調査した結果、平成29年度と30年度において日本脳炎I期追加の通知がなされていないことが判明しました。I期追加の通知がなされておらず、I期追加の定期予防接種対象年齢を過ぎてしまった方が68名いることがわかりました。

(2)についてお答えします。4歳から7歳半未満が447名、7歳半以上が68名、合計

515 名となっています。

(3) についてお答えします。定期予防接種通知計画を作成し、業務の進捗管理を定期的
に実施すること及び職員の報告・連絡・相談を徹底することにより再発防止に努めてまいり
ます。

質問事項 2 点目の多胎児支援について。(1) についてお答えします。本町の 3 歳児未満
の多胎児を持つ世帯は 22 世帯です。

(2) についてお答えします。町が実施する乳幼児検診は無料です。また、多胎のため育
児支援や家事支援が必要な家庭については、ヘルパーを派遣する養育支援訪問事業があり、
利用料は無料となっております。

(3) についてお答えします。現在予定はありませんが、調査・検討をしてまいります。

質問事項 3 点目のフードドライブ支援強化について。(1) についてお答えします。本町
と社協は、フードドライブ運動の活用部分で連携しており、必要としている方々へ食料品の
提供をしながら見守りを行っております。

(2) についてお答えします。生活困窮者の自立支援をしていく上で重要な取り組みだと
認識をしております。

(3) についてお答えします。フードシェアリングはフードドライブやフードバンクとは
違い、割安ではあるものの有料サービスであること。近隣での事例がないことの理由により、
今後の状況を見ながら商工会と連携し検討してまいります。

質問事項 4 点目の交通安全対策について。(1) についてお答えします。ハンプの設置は
交通規制と整合する必要があるため、先に地域と警察が協議し、ゾーン 30 等の規制をする必要
があります。ハンプ等による生活道の安全確保については、今後、先進地の状況等を把握し
つつ検討してまいります。

(2) についてお答えします。白線については、通学路等を優先し引き直しております。
今後ともパトロール等で状況を把握し、危険箇所を優先し修繕してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩 (午前 11 時 52 分)

再開 (午後 0 時 58 分)

○議長 知念富信君 再開します。

午前中の岡崎議員の質疑に対して訂正があるようですので、それを許します。学校教育課
長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 午前中の岡崎議員の 4.プログラミングと英語教育の評価
基準は統一かの (1) 先生たちは必要なトレーニングを受けたかのご質問があった中で、公

開授業について、中学校のほうで英語教育に関して、今回行いましたということを申し上げたんですが、そちらについては申しわけございません。小学校のほうに中学校の先生がいらっしやって、授業を小学校の先生と日本語英語助手の先生がペアでやったのを中学校の先生がごらんになられて、それを授業研究をその後行ったという形に訂正させていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長 知念富信君 引き続きまして、一般質問に移ります。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 午前中に答弁をいただきました。それでは順を追って再質問をさせていただきます。まず、この予防接種の通知漏れでございますけれども、この質問を行うに当たりまして、町民よりどうしてなのかと。今後どうしていくのか。そして接種費用に対しても納得がいけないとのお声がありました。私自身もこのようなミスが繰り返されなためにも、いま一度、振り返って確認をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、(1)ですけれども、経緯のほうは、これまでも説明がありましたとおりの経緯でございます。その中で日本脳炎の予防接種のスケジュールについてですけれども、確認をしたいと思います。日本脳炎の接種はⅠ期目に2回、そしてⅠ期追加として、2回目が終わって1年明けて接種をするわけですね。対象年齢が7歳6カ月までとなっている。2期目として9歳から13歳未満に接種して終了となるということですから、これで間違いないでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのⅠ期目の追加に対する通知が今回なされていなかったということが事案になっているわけですね。

それで(2)のほうに行きますけれども、新聞報道から私がとった数字ですけれども、通知漏れⅠ期のものが4歳から7歳半の2カ年で、新聞では532人となっております。そして自主的に受けた人は264人で残りが273人となっていて、その中の68人が7歳半を過ぎてしまったというふうに捉えたわけですが、答弁では4歳から7歳半未満が447人というふうになっておりまして、その中の68名が7歳半を過ぎてしまったということですが、この数字のずれというのを説明していただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 新聞報道の人数は平成 29 年度と平成 30 年度の通知対象だった方 537 人中、令和元年の 12 月末時点でまだ接種していない方が 273 人という数値になって、対象年齢の 7 歳半を過ぎている方が 68 人という報道になっております。答弁の人数は 12 月時点の日本脳炎 I 期追加を未接種の方で通知必要のある方、4 歳から 7 歳半が 447 人、7 歳半以上を過ぎてしまった方が 68 人で、合計 515 人の年齢内訳となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん じゃあ、新聞報道とは多少ずれがあるということで理解をいたしました。それじゃあ、この 447 人の中の内訳をお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 4 歳から 7 歳までが 415 人で、7 歳から 7 歳半が 32 名となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。68 人とは別に、4 歳から 7 歳までは期間がまだあると思うんですけども、それぞれあると思いますが、7 歳から 7 歳半、半年ですけれども、32 名。これはどの時点までに、要するに保護者には速やかに接種をお願いするわけですけれども、町としては、これはいつまでにとかという、個別に指導というか、お願いはしていますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 予防接種法では 7 歳半までに、定期の予防接種 I 期追加を受けることになっておりますので、一応、7 歳半までには速やかに受けてくださいという指導をしています。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん わかりました。あと、この 7 歳半を過ぎた 68 名の方ですね、全

員協議会でもお話はお伺いいたしましたけれども、その 68 名に対しまして家庭訪問等をなさって、状況説明をして謝罪もしているということを聞きました。再度、町民の皆様にもわかっていただくように、再度同じ質問ですけれども、お願いをいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 68 名については、職員 2 名体制で各家庭を訪問して説明をしています。全数訪問をしています。中には会えなかった方もございますけれども、文書、電話なりをして、謝罪と予防接種の受け方について説明をしております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 全員協議会のときには、いらっしゃらない方には不在通知を置いてきて、残りお一人が電話しても連絡がとれない、また不在通知を置いているとは思いますが連絡が来ないということでしたけれども、そのお一人に関してはその後どうなったかお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今、まだ連絡がとれておりません。今後もまた連絡をとる方法を進めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 本当になかなかとれないというのも厳しい状況ではありますけれども、これは本当に確実に責任を持っていただいて、早目にですね、期日も過ぎておりますので、是非早目の対応で、最終的には全員が接種できたことを確認をしていただいて、またできれば議会にも報告をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。町民の皆様から、一番聞きたいことですね。なぜ通知漏れが起こったんですかということと。あとは、これは 3 月には通知を毎年通知を送っていたんでしょうか。それなのになぜ平成 29 年と 30 年が通知漏れになって、31 年はまた発送しているわけですね。一番そういうことが聞きたいと。なぜ気づいたときに報告できなかったのかと。その点をどのような見解を持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、今回の2件の不祥事に関しましては、予防接種の対象となっていましたお子様や保護者の方、そして健診対象の方々へ健康不安を抱かせてしまい、また町民の皆様、関係各位には心配とご迷惑をおかけ、そして町民の信頼を損なってしまったことを改めて深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。町民の健康を預かる、担当する部署として、この部内2課から2件の不祥事が出たということを、私自身、民生部を統括する者として大変重く受けとめておりまして、管理指導不行き届きであったことを深く反省しております。そしてこの事案で、発覚したときになぜすぐ対応できなかったかということも私を含め、管理職等でどうだったのか。我々に、そのわかった時点での相談体制とか、そういった部分がスムーズになぜできなかったのかというところも反省点でございまして、そういった部分からすると、日ごろからコミュニケーションをとったり相談をしやすい環境をつくっていこうということで、やっているというふうには認識しておりましたが、それがやっぱり足りていなかっただろうと。担当がすぐそういった部分で、気づいた時点で相談できる体制そういった部分がちょっと足りなかったのかなというふうに感じております。今後、そういった部分でも報・連・相の徹底、相談のしやすさという部分では風通しのよい職場の環境づくり、そういったところにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 考えられることという点では、例えば担当者がかかったとか業務の引き継ぎがうまくなされていなかったとか、忙しくて単に忘れたとか、部長のおっしゃることもわかりますけれども、何が原因だったのかというのが知りたいというお声がありまして、単純なる忘れなのかという部分は答弁できるのであればお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただ単に忘れていたということではないということで、送らないといけないということはずっと担当自身は思っていたようですが、それをどう対応すべきかというところの相談がなかったというところに、我々はなぜ相談できなかったのかということを反省しているところでありまして、やはりそこではその班の中で、同僚の職員たちに相談もできなかったのかという部分については、やっぱり相談のしやすさ、そういう環境づくりが大事だと認識しております。そういうことから反省して、ご存じのように健康づくり班は庁舎から離れてちむぐくる館にありますので、そこで事務を担当するものは、事務職は2人、予防接種の担当と母子の担当ということで2人、あとは全部保健師という形の班体制になっておりまして、そこが、その他の班長はここにいますので、そういった部分でもちょっと離れていたところから、相談の機会も少なくなったのかなとか、それで事務職2

人だけというところで相談しにくかったのかなというところを反省しています。そういったことからこの4月1日からは民生部内の組織の改編を行って、健康づくり班を国保年金課に統合して、国保年金課の健診担当をそこに席を移動して、結果、事務担当職員の本務が4人と会計年度任用職員2人、合計6人の事務職体制で健康づくり関連を取り組んでいくというふうにしています。ですから、そういう部分では、少し職員の数もふえて、相談とかコミュニケーションをしっかりとれるような形の組織、班体制にできるのかなと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ある意味、組織の体制的な部分で相談もしにくかったという点もあったのかなということで、新しい編成になったということは理解いたしました。

(3)の再発防止策ですけれども、これに関しては是非そのように行っていただいて、進捗状況などを管理していただく。また朝、善之議員がおっしゃったAIなども活用して、事務的にスムーズに行くような、間違いが起こりにくいような体制を整えられたらいいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そういった防止策はしっかりとやっていただきまして、AI導入はまだまだ先だと思いますが、そういう防止策と、あと検証は今後どのように行っていく予定かお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今回の2件の不祥事について、対応等についてはこういう形で、そして再発防止策としては答弁のとおりで計画書等を作成してやっていくということで。今後は事業の進捗状況とか、そういうところも四半期ごとにチェックしていくとかの部分、そういったあたりで取り組んでいきながら、この事案の検証という部分では、もう二度とこういうことがないような形で、先ほど申し上げた組織の改編等で対応できているのかどうか。その後の確認等をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのように、またよろしくお願いいたします。私は、今回の件を契機に、一個人のこととは捉えずに、自分事として受けとめて、また執行部と職員が一丸となって、先ほどおっしゃったような組織体制だとか、組織づくりの構築に期待をいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、多胎児支援についてですけれども、本町においては22世帯ということであ

りました。あとこのヘルパーを派遣する養育訪問事業ですけれども、本当にこの多胎児、南風原町は三つ子もいるのでしょうか。双子だけでしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 3歳児未満のご家庭で1組三つ子がいらっしゃいます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に1人だけでも大変な育児ですので、双子や三つ子となったら、本当に保護者の負担は想像を絶するものだと思います。そういう意味で、今までなかなか多胎児に対しての支援がなかったわけですが、厚生労働省で今年度から育児サポーターなどを派遣する事業も始まっております。また3番目の質問にありますとおり、親同士をつなぐ交流会の事業もいよいよ4月から始まるということで、これは本当にこれまでそういった声があったんですけれども、なかなか実現されてこなかった。そういう妊産婦への育児用品の支援とか。また一番今回の事業では、これまで双子、三つ子を育てられた方が、また現在、育児をなさっているお母さんの相談に乗る事業というものがあまして、令和2年度の母子保健対策関係予算は14億円ふやしまして、産前産後サポート事業の中にその事業が創設されております。実施主体は市区町村で、補助率は国2分の1、市町村2分の1となっているわけですが、この新しい制度を使ったものに、是非この制度を利用して、本町の22世帯の三つ子、双子をお持ちのご家庭に、是非サポートをしていただきたいと思います。今現在あるヘルパー派遣の養育支援訪問事業ですけれども、どれだけの方が利用なさっているのかわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 多胎児の方の利用は今のところ1件ございます。訂正します…。ちょっとお待ちください。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時21分）

再開（午後1時21分）

○議長 知念富信君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。子供たちを支援するファミリーサポート全体としての件数は今年度 643 件ございますが、そのうち多胎児世帯への支援は 1 世帯 1 件となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん それじゃあ、これはファミリーサポートの中で、結局ヘルパーを派遣するものの中に入っているということですね。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町が行っている養育支援訪問事業は、このファミリーサポートの会員の方に実質行ってもらって、養育支援を行っているという内容となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ファミリーサポートを、どれだけの方が、多胎児を持っている世帯が理解をしているのか。またどういうふうな状況で、確かに助かってはいると思うんですけども、なかなかそういったファミリーサポートも家庭に来ていただいての支援だと思いますけれども、なかなか相談する、例えば窓口まで行けないとか、そういったところまでの相談に行くまでなかなかたどり着いていないというところがありますので、町全体の支援というよりはこの多胎児に特化をした、今回補助事業ができておりますので、本当にそういう多胎児のご家庭にとってはすごく利用しやすいような内容になっていると思いますので、是非今後、22 世帯ということですので、補助事業をうまく活用してできないのかどうか。そこら辺のお考えと、あとは（3）の交流ですね、そういう家庭同士の交流会というものを持っていただくことによって、それぞれの自分たちの悩みを、同じ境遇であるがゆえに話も皆さん通じるものがあると思いますので、こういう交流会を持つ事業としても多胎ピアサポート事業として、月額 18 万 9,000 円の補助がついて、またその中に経験者による相談事業なども含めた、そういう手厚い事業ができておりますので、本当に孤立しやすい家庭、多胎児を持つお母さんにとっては本当に心強く、また安心して、そこに一緒に子供を連れていっても、また連れていくためのサポートも含まれたりしておりますので、そういったことで是非本町において、なかなかこういう多胎児の支援というのは各市町村で取り組みがなされていない状況がありますので。そして本当に 1 人でも大変、双子、三つ子は本当に大変だと思います。愛知県では、18 年にこの三つ子を持ったお母さんが次男を床にたたきつけて亡くなったという、命をあやめたことがあったわけですが、そのことに対して人ごととは思えないというお母さんたちも一定数いたと、アン

ケートに対してですね。だから本当に大変な中での育児でありますので、本当に少子化に対して、お一人産むのも大変ですけれども、一遍に2人、3人ですので、是非手厚い支援をしていただきたいと思うんですけれども、部長の決意のほどをお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、多胎児の子育てというのは本当に想像を絶するものだ、私自身も子育てしていますので、想像すると本当に大変だろうなと感じます。やはりそういう部分で多胎児の家庭への支援というのはすごく重要だという部分は我々も認識しております。現時点では母子手帳を発行時に多胎とわかりますので、そういった場合に養育支援の事業の内容とか、あるいはファミサポへつなげて、案内して、早い段階でそういう部分の支援につなげるような取り組みはしております。ただ、議員のご質問でもありました、そういった同じ境遇のお母さん方が集まって情報交換をするとか、そういった部分でいろんな悩み事、話し合える場があるとかとなると、そういった部分でも少し支えになれると思いますので、そういう場を設ける部分に関しましても子育て支援センターを活用したり、どのような方法があるか調査、研究して検討していきたいと。そして提案がございました厚労省の国の補助事業とかも活用して、本当に多胎児の家庭の子育ては大変だと思いますので、そういった事業等も活用して支援を検討していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非よろしく申し上げますと申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

次にフードドライブ支援強化についてですけれども、答弁の中で、本町はフードドライブ運動の活用部分で連携しておりますということですが、活用部分というのはどういったことでの連携なのか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。活用という部分と連携という部分でございしますが、まず我々役場窓口、こども課窓口において、いわゆる経済的な相談、生活困窮の相談、そういったものをそろそろ含めたときに、緊急的に今現在食べる食事などを、目の前の食事を準備する必要があると判断された場合に、社協のほうでストックをしているフードドライブの事業の食事を案内して、それを活用して行っているというのが活用の部分です。また連携の部分については、社協などにおいてそういった困りごと相談などが行われた際に、こういったニーズを我々のほうでキャッチをして、社協とこども課のほうでそういつ

た生活困窮世帯への支援を両者がともに行っていく部分が連携の部分となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん わかりました。こども課のほうでそういった相談窓口になっているのでそことの連携ということによろしいでしょうか。割合的には、感覚でよろしいんですが、どういう状況でしょうか。多いと感じられるのか、少ないと感じられるのか、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 状況についてですが、平成 30 年度においては、物品などの受け入れが 233 件、1,931 品でございました。またそれを使って利用世帯へ配布するというものが約 300 件、月平均でいくと 25 世帯ほどの活用をしたという状況でございます。ただ、今年度においては、フードドライブを受ける数ですが、640 品ということで、現段階で前年度に比べてちょっと少ない状況でございます。またそれに応じて活用世帯についても減っている状況でございます。件数にして約 414 件ですね…、失礼しました。フードバンクで 152 件です。152 件の提供を行っているということで前年度に比べて減っている状況でございます。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 私はこの 1 番で訴えたいことは、是非、町役場と社協が現場を担っているわけですが、しっかりと連携をしていただいて、町独自でもそういうフードドライブの働きかけとか、わかる人は社協に行ってやるわけですが、これ以前も私、質問をしたと思うんですが、その際に身近にある区の、自治会のほうでできないかということも言ったわけですが、今の数字を見ますと、受けるほうが少ないから提供するほうも少なくなっているのか。それとも提供される方が少なくなったのか。それはいいことではあるんですが、そこら辺の分析もしていただいて、やっぱり町がもうちょっとフードドライブに関してリーダーシップをとっていただけないかなという思いがあります。結局、今いろんなところの自治体では、やはり食品ロスに関連からも含めて、フードドライブが通常、今までイベントとかでやっていたのを役場の入り口のほうに常設をしたりということもありますし、やはり町民が、いろんな箇所でフードドライブという認識を深く持っていて、そうすることによってみんなとのつながりができるという考えもありますし、そういった感じでもう少し町にリーダーシップをとっていただきたいという思いがあります。例えば農協や各種団体等への声かけとか、何かイベントがあるごとにそ

ういったものを持ち寄って、自分たちはこういうことをやっているということを伝えていただきたいという思いもあります。また、これは提案ですけれども、本年の行われるふるさと博覧会でフードドライブコーナーを設けてみるとか、そういうふうに町のほうが主体となって、もっと、せつかく社協が取り組んでいるわけですが、小さなものではなくて、町民全体がそういう認識を持てるようなことで、そういうリーダーシップがとれないかなと思っております。社協のほうで補助金が今回 45 万円はなくなるみたいなことをおっしゃっていましたが、これはどうでしょうか、確認します。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。社協の補助金の件ですが、45 万円という数字が出てきたんですが、基本的に社協のほうの、今年度の補助金についてはボランティアセンターにかかる部分の事業を少し検討してほしいということで、この部分については補助金は削減となりましたが、それ以外については、向こうの会計年度任用職員に準じた対応も含めて、トータルでは増額となっております。またそういった形で社協との連携という部分については、毎年、昨今生活困窮も含めてさまざまな福祉課題について連携を深めているところでございますので、フードドライブに関しても町がリーダーシップをとるとするのは前提の上で、社協とは十分にこれまでどおり対応などを行っておりますので、引き続き社協との連携を深めて、町としてもしっかりと福祉施策を充実していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん その数字については確認いたしました。本当にそういうことで、もっと幅が広がらないかなという思いでこの質問をしております。

(2) の生活困窮者と事業者とのマッチングのことですけれども、重要な取り組みだというご答弁をいただいておりますが、これはある意味、私としては生活困窮者自立支援法に基づいて、支援のある程度、すき間を補ってくれるものだというふうに思っております。この生活困窮者の支援法は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者でありますので、これはこの事業者というのは、私が言っている事業者は、今回取り上げているものは食品を扱う、例えばスーパーやコンビニ、飲食店とのマッチングなど、ときにはダイレクトに困窮者に届くようなシステムができないかという思いからこの質問をしております。そういったことでマッチングをすることによって、例えば手渡ししたときにいろんな状況が聞けるとか、相談が受けられるとか、そういったことができると思いますので、数に上がってこない人たちの吸い上げができるのではないかという思いがありますので、是非この辺も進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活困窮者の支援に関しましては、フードバンクを活用したフードドライブ事業とか目の前の食料品の確保という部分では、そういった部分の活用が重要だろうとは思いますが。そして、その後に向けて、自立支援の部分、自立していく、そういう支援もまた大事になってきますので、トータルしてこの生活困窮者の自立支援という形で、県の自立支援センターも町内にありますし、そういった自立支援をするところと連携しながら、社協とももちろんですが、連携しながら生活困窮者の自立支援に努めてまいりたいと。先ほどこども課長から答弁がございましたが、フードバンク自体の運営を行政が主導するという部分ではフードバンクを実際やっている活動団体と連携してそういった取り組みをしっかりと支援していくということで、さまざまな福祉課題がある中でいろんな取り組みをしていく必要がありますので、そういう中でこのフードバンクについては今後とも社協ともしっかりと連携して、必要な方に支援が届くような形で支援していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひします。そういう意味では、民生委員の皆さんにもしっかりとそのフードバンク、フードドライブのことも伝えていただいて、積極的な声かけを是非していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(3) のフードシェアリングも同じような意味合ひで取り上げておりますので、商工会などとも連携をしていただいて、是非進めていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次、交通安全についてお伺ひをいたします。交通安全については、ハンプの設置は交通規制と整合する必要があるということで、警察との連携が必要ということですが、要はできないということでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。ハンプ等の設置、平成 13 年に道路構造令においてハンプ等の設置についての記述がありまして、その技術的な基準というのはまた大分おくれて、平成 28 年に定められております。その中でやはりハンプ等というのは、通常道路はスムーズに通しなさいですけれども、それをわざとスピードを落とさせる。通行の狭さく等も狭くしたりして、通行を少し、わざとスピードを落とさせるために車道部を狭めるとか、そういうことですので、基本的には時速 30 キロの地点に設けるのが基本ですよというのがございます。推奨としてはゾーン 30 というのがこの技術基準のほうで定められております。ですから設置の仕方としましては、まずはこのゾーン 30 等に当てはめる地域、

場所を設定して、やるべきところですね、これを地域と警察と協議をして決める。その設計の方法についても、例えば地域のほうでは推進協議会みたいなものをつくりまして、それと警察との協議の上で設計も決める。その後も検証等をやって、この設置の結果、またどういう結果になったかというのでも検証しながら、持続的にこの地域の交通安全を維持するというのが国土交通省のほうの技術基準ではそういう考え方ですので、基本的には地域と地域で速度 30 が、地域と警察協議でゾーン 30 ですね、基本的には。そのエリアに指定するという地域でハンプ等は設置するというのが通常でございます。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん それじゃあ、本町においてゾーン 30 はありますか。その点と、私が調べた限りでは平成 29 年度の沖縄県交通安全、県のそれには生活道路における交通安全対策ということでハンプとか狭さく等、そういったものを対策としてやりますというのと。あと国土交通省における平成 29 年度的生活道路もそのようにして書かれておりました。また与那原町においても、あそこはゾーン 30 はないんですけども、ハンプが合計で 41 カ所あります。4 メートル幅員は金額 11 万 6,280 円ということで、住民の要望、また区長からの要望、そして通学路においては教育委員会からの要望も出ている中で、向こうは 41 カ所も設置をされているわけですが、どうして南風原町はゾーン 30 からしか入れないのか。本当にですね、私のいる宮平地域では獅子舞資料館付近ですね、やはりそこにできまして、道路を横断しないとそこに行くことができないし、またその地域の方からも署名をいただいて、総務課にも提出をされておりますということでした。与那原署の方も来て現場を見ているのに、その動きがないということで、是非にお願いしたいということで、今回この一般質問を取り上げていますが、本当にカーブになって見通しも悪いですし、そういったところに早目の安全対策が検討されるべきではないかと思いますが、本町においてはどうしてもゾーン 30 が先なんでしょうか、お伺いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この技術基準が定められたのが平成 28 年ですので、与那原町はその以前の設置だと考えております。与那原町のほうとしても、ゾーン 30 の設置のところが主ではないかと考えております。ゾーン 30 と、スクールゾーンとかの箇所ですね、その辺に多めに設置されているというふうに考えております。それは指定をしていない箇所にも設置は、私のほうでも確認はしておりますけれども、基準も定められておりますので、それとハンプというのはこの技術基準のほうでは与那原町が設置しているようなゴムの瘤ですね。あれはハンプ等とは言わないと考えております。要はあれは車両にかなりの衝撃を与えるとかですね、ハンプ等も設置しながら、車両の交通のスムーズな通行もさせな

さいというのがこの技術基準ですので、こちらで扱っているハンプはゆっくり上ってゆっくりおりるというようなハンプ。ですから国土交通省の技術基準ではそういうハンプですよということです、こういう技術基準が定められておりますので、うちのほうとしてはそういう形で整備するのであれば、ゾーン 30 を指定して、それから皆さんで、地域の方々とも協議しながらやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 町民は、国土交通省のいわゆるハンプではなくてもいいと思っております。与那原町にやっているような、何という名前かわかりませんが、とにかく安全のためのスピードを落とす、例えばゾーン 30 と書いても、なかなか 30 キロに落とす方…、いるかもしれませんけれども、ほとんど見落とすと思います。そういったことで本当に地域の実情に合った、また地域の皆さんの声を拾い上げて、是非とも協議もしていただいて、こういう形で、私が思うには与那原町がやっているようなああいう感じのもの、皆さんそういうふうに想像しておりますので、そこら辺を是非町民目線で拾い上げていただきたいと思います。以上、申し上げます。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 48 分）

再開（午後 1 時 59 分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7 番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7 番 大城 勝君 ハイサイ、グスーヨー、7 番議員ヌ大城 勝ヤイビーン。メームッティンジャテュール、通告書がンマンカイアイビーン、ウリュディ、ヘーバルヌ町がチャーシチャラー暮らしやすくナイガディーヌクトゥニー、役場ヌグスーヨートゥジンブンンジャチ、カンゲーティイケーヤーディチウムヤビン。チューヤ、ターチヌマギサヌ、タジニグトゥサビリ、マジティーチミーヤイビーシガ。

問い 1、高齢者保健事業について。（1）75 歳以上の後期高齢者を対象とした沖縄県後期高齢者医療広域連合が、市町村へ高齢者保健事業の一部を委託する計画がある。本町はその委託を受け入れ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をする方向にあるが、一体的な実施をする意義とは何かを問う。（2）現在本町では、74 歳以下及び 75 歳以上の保健事

業介護予防の一体化を、数年前より進めていると聞く。その実施している保健事業と介護予防とは何か。(3) 新たな制度の導入により、従来の実施事業はどうなるのか。新しく事業の追加もあるのか。健康保持に関する講話を開催するなどの事業メニューを実施できないか。(4) 委託事業受け入れへの財源措置について問う。事務的処理による負担増などや、人員確保に係る本町の費用負担などはどうか。(5) 医療広域連合の委託受け入れへの課題は何か。

次、マギサヌターチミーヤイビーン。問い2. 照屋区内の交通安全対策を。(1) 県道 82 号線沿いの照屋給油所前の交差点に設置されているカーブミラーが不整備の状況にある。交通量の多い箇所でもあり早目の対策を要請できないか。(2) 照屋交差点一角の車両進入禁止用の安全ポールが朽ちて、その間を通り抜ける車両と歩行者との接触事故も懸念される。早目の安全策を講じてほしい。この件は、昨年の第2回定例会でも要請しましたが、いまだに改善が見られません。その後、該当交差点場所にはコンビニエンスストアが建設され、進入禁止用安全ポールの必要性がより増しました。早目の改善策を要請できないか。以上、質問します。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の高齢者保健事業について。(1) についてお答えします。疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有する高齢者に対し、その健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組めることであります。

(2) についてお答えします。沖縄県後期高齢者医療広域連合の医療費適正化等推進事業を活用し、地域包括支援センターに看護師を配置しています。75歳以上の高齢者を対象に、長寿健診の結果から訪問指導と管理栄養士の同伴訪問による栄養指導等を実施しております。

(3) についてお答えします。これまでの保健事業、介護予防事業は従来どおりです。健康講話等についても引き続き取り組んでまいります。

(4) についてお答えします。本事業については、沖縄県後期高齢者医療広域連合から事業費全額が交付されますので本町の負担はありません。

(5) についてお答えします。受託での課題は特にありません。

質問事項2点目の照屋区内の交通安全対策を。(1) についてお答えします。現場を確認したところ、町道 67 号線から県道 82 号線の山川側へ左折する際は、既存のミラーで十分確認ができて対応されており、照屋十字路側に右折する際には十分に目視できることから、新たなミラーの設置は必要ないと考えております。

(2) についてお答えします。南部土木事務所維持管理課に問い合わせたところ、令和2年度に設置する予定との回答がありました。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問します。高齢者保健事業についてのこの事業は、後期高齢者医療広域連合が市町村へ高齢者保健事業の一部を委託することで、74歳以下及び75歳以上の高齢者の保健事業と介護予防が良好に連携して行えることになると思われると理解しましたが、それでよろしいですね。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。はい、そのとおりです。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 これから5年後の2025年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者層になり、4人に1人が75歳以上という超高齢社会になると予想されますが、これに向けてますます欲求度が増すのが医療や介護、福祉サービスです。しかし、一方では医療費抑制策も進めなければならない財政上の理由もあると考えます。このたび、75歳以上の高齢者を対象とする沖縄県後期高齢者医療広域連合が県下41市町村への保健事業の一部や介護予防などの委託計画策を打ち出したのは、このままでは医療システムが立ちゆかなくなるという医療の危機的状況が背景にあるからだとは私は見ます。ご答弁いただきましたが、改めて執行部の見解をお聞かせください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。勝議員がおっしゃるように高齢者を取り巻く保健事業は大変重要なものと考えています。そのため今後とも引き続き、保健事業を継続して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次に行きます。

現在、本町では74歳以下及び75歳以上の保健事業介護予防の一体化を数年前より進めていると聞きます。その実施している保健事業と介護予防とは何か質問しましたが、答弁ありがとうございました。答弁の内容ですが、まず医療費適正化等推進事業を活用し、地域包括支援センターに看護師を配置、2番目に75歳以上の高齢者を対象に長寿健診の結果から訪問指導と管理栄養士の同伴訪問による栄養指導とありました。ここで、医療費適正化等推

進事業というのをもうちょっと詳しく説明してください。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 沖縄県後期高齢者医療広域連合からの補助事業ですが、長寿健診を受診した人たちの保健指導を実施していくということと、あとは高齢者が適正に医療にかかるように重複受診とか、多受診とか、そういう方への指導をすることになっています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は以前に、平成30年ですから1年半前ですね。平成30年の第3回定例会の一般質問で、本町の保健事業と介護予防に関する質問をしています。本町の介護予防事業の利用対象者への内容ですが、そのときの執行部の答弁は65歳以上の在宅高齢者世帯が対象であり、利用者対象世帯数を約4,200と算定、地域の自治体が行っているミニデイサービス利用者を除いた利用者数は288人であるとの答弁がありました。さて、その後2年近く経過しました。現況の本町の保健事業と介護予防の利用者数は何人でしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護予防事業の利用者、地域ミニデイサービスの利用者を除いた人数ですが、324人が利用しています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 324人、ありがとうございました。広域連合から今回委託される事業の追加で利用者枠もふえると期待しますが、利用者をふやす手だてというか、どんな手が考えられますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 高齢者総合保健モデル事業を令和2年から県の委託を受けて実施する予定になっております。その活用と、あと後期高齢者医療広域連合の高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な事業を活用することで介護予防事業をさらに充実させることで利用率の向上につなげていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 先ほどの答弁でモデル事業というのがあったんですけども、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん これは沖縄県からの委託事業で高齢期総合保健モデル事業が名称となっております。これは高齢者の生活習慣病の重症化、肥満等によって筋骨格系疾患の悪化やフレイルがいろいろな高齢者の体力低下、疾病を招いていると考えられています。この事業で住民が後期高齢者となる以前に保健事業と介護予防事業を一体的に実施して、生活習慣病の重症化予防、介護予防を図り、今後の介護給付費医療費の適正化を図ることを目的としている事業です。対象者を65歳から74歳の方で特定健診を受けて、メタボ、メタボ予備軍や高血糖の方を対象にして、3カ月間運動指導をして、3カ月後にまた血液検査の評価をしていくという事業になっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。詳しく丁寧にありがとうございました。

次の(3)です。新たな制度の導入により、従来の実施事業はどうなるのか。新しく事業の追加もあるのかということを質問しました。答弁ありがとうございました。そこで健康講話についての答弁がありましたけれども、これはミニデイサービスなんですよ。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。はい、そのとおりであります。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 この健康講話が利用者の町民がどうすれば健康になれるのかを考え、行動できる方向へと進む内容になるものと期待します。この健康保持に関する講話の事業メニューがうまくいけば、将来は対象者の枠を全町民に広げられる仕組みをつくっていただきたいと思います。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。まずは今回の実施要綱にあります事業を充実させていくことに努めてまいります。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 そういふことでしょうか。まずはうまく行けばの話ですから。でも目指すは、高齢者だけじゃなくて町民全体の健康保持にあるわけですから、是非よろしく願います。

次に（４）です。委託事業受け入れの財源措置について問うですが、答弁は事業費全額が交付されるとのことでした。広域連合からの委託料として幾らの予算がつきますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 令和２年度の予算で 977 万円です。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 次に医療広域連合の委託受け入れの課題は何かと問いました。答弁は、課題は特にないとのことですが、私が聞くところによりますと、ある自治体は保健師スタッフなどの人数確保に苦慮していると聞きます。本町は、保健師スタッフなどの確保は課題ではないのでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今回につきましては、保健師の配置が可能となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 それはよかったです。ところで、広域連合からの受託可能な自治体は数箇所と聞きます。どの自治体かわかりますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。南風原町、那覇市、南城市の３カ所と確認しております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は後期高齢者医療広域連合の議員ですけれども、沖縄県後期高齢者医療広域連合への加入自治体が41市町村ある中で、今回のような高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の委託計画にすぐに対応できたのはどうしてか。どうしてかというか、どういう体制を持ってそれができたのか。よろしければお聞かせください。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 保健事業を担当する保健師、栄養士が高齢者も含めて以前から医療費分析等を実施して対応を、もう既に保健事業と介護予防を一体的にやる体制で連携をしながら取り組んでいたことがすぐ取りかかれた理由と考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 本町では74歳以下及び75歳以上の保健事業、介護予防の一体化を数年前より進めている体制があり、その組織体制が今回のような上部組織からの委託要請にも容易に対応できたと考えます。そのような組織体制に本町があることは私は評価します。

さて、2008年にできた後期高齢者医療広域連合は、独立した医療制度として現在も運営されているわけでありますが、そもそも年齢に連続性のある高齢者の疾病状態を75歳という年齢で分け、保健事業を行うところに制度の不備があると私は考えます。今回のように、高齢者の前期、後期を一体化した形にして、制度の不備を補完する一体化作業の必要に迫られることになってきたと考えます。今後も高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業が町民へ今以上に浸透していき、保健や介護予防に大きな成果が出ることを願いたいと思います。本町の健康なまちづくりを目指す点からも、保健、介護事業に携わる皆さんには今後も奮闘していただきたいと願うものであります。その決意のほどをお聞きしたい。よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今回のこのご質問にあります高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を含めまして、さまざまな事業を通して町民の健康づくりに邁進してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。60歳から70歳世代はいわゆる前期高齢者や後期高齢者層は身体が健常から要介護へと移行する中間の段階にあります。その状態にある人々を適切な医療サービスにつなぎ、従来まで前期高齢者、後期高齢者と医療制度の面から独立して医療サービスに壁があるという不都合があったのを、それぞれ、それを年齢で区切ることのない保健事業と介護予防の一体的な実施がなされることは当然といえば当然であります。本町はその不合理さを認識し、前もって一体的事業としてやってきました。これからも先見の目を持ち、南風原町の保健、福祉向上に尽力されることを期待してこの質問を終わります。

次、問い2の照屋区内の交通安全対策をですが、県道82号線沿いの照屋給油所交差点に設置されているカーブミラーが不整備の状況にあり、交通量の多い箇所でもあり早目の対策を要請できないかと質問し、答弁もいただきました。役場行政は既に下調べを行い、現場状況を把握していると思いますが、一体どのような理解でしょうか。答弁をいただきましたが、新たなカーブミラーの設置は必要ないとの考えであるとのことですが、納得できません。当該場所は、照屋給油所のそばにあり、その給油所に入出入りする車両、これは1週間を通じて水曜日と土曜日はすごく混むのですが、車が道に溢れるほどの。その車両も多い、カーブミラーの果たす役割は県道82号線を走る車両の監視だけにとどまりません。この交差点での車両は右、左、前、後ろと多岐にわたる動きをします。よってその車の動きに合った整備のカーブミラーでなければなりません。どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。通常、カーブミラーというのは、目視できないというようなところに設置するものでございます。カーブミラーが設置されておりましたも、カーブミラーを見て、車が来ないのを確認しまして、一時停止してまた目視をして通行するというのが基本でございます。カーブミラーを見ていなかったからすぐばーっと行けばいいというものではないないと考えています。今回のこの場所につきましては、自動車で交差点にゆっくり近づいて、停止して、左右の確認が、左側の山川側はちょっと難しいんですけども、右側の確認はできるというふうに考えております。それとこのカーブミラーは設置者が不明でございまして、沖縄県のほうもうちのものではないと言っております。南風原町のカーブミラーでもございせん。どなたが設置されたかわからない状況でございます。先ほど照屋の給油所が混んで、そのときに危険性が発生するということでございましたら、カーブミラーの設置に関しましては毎年字のほうから要請を受けて、その中で町のほうで優先順位をつけて設置しておりますので、正式なカーブミラーといいますか、それが必要ということでございましたら、字照屋のほうからでも設置の要請をその時期にいただければ、また町のほうで安全性を確認して給油所が混んだときに見えないという状況があるということでございましたら、正式にというか、町のカーブミラーとしての設置

を検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。当該場所のカーブミラーというのは、私は2個あってしかるべきだということからの要請なんです。そこには1面しかついていなくて、さっき課長からも説明がありましたけれども、山川のほうに向いているものしかなくて、照屋十字路側はないんです。ないんじゃないくて、あったものをとってはあるんですけれども、そこについていないというのが私の認識です。2面に整備してほしいというのが今回の要請なんです。現在のカーブミラーの設置場所は県道沿いにあるわけですから、私は設置者は沖縄県だと推測しますが、カーブミラーの設置者が県であれ、どこであれ、さっき課長のほうから南風原町の枠内であるならば南風原町でも対応はできるという答弁をいただきましたけれども、今のところ地域住民にとっては整備要請の度合いというのは同じであるんです、危険度に対する。杓子定規に文言を出されて、それで、はい、そうですかというわけにはいかないんです。早急な対策を要請します。自治体からの要請であればどうか道筋もつくだろうということの答弁をいただきましたので、ある面、ほっとしています。次へ行きます。

安全ポールの件ですけれども、これは令和2年度に設置する予定との答弁をいただきました。ありがとうございました。

今回は、高齢者保健事業についてと交通安全策について質問しました。まだ時間がありますね。クトゥセートゥシハジミカラ、コロナウイルスディーヌフーチガアッチ、シケーイッペーデージナクトゥニナトーイビン。クリカラヌユーヤ、チャーナティーイチュガヤーディチシワソーイビン。ヤシガ、シケーヌジンブンガマサティ、クヌウトウルサヤナムヌフーチン、クヌウチネー打ち負かすンディウムヤビン。日本語に訳しますと、世界中にコロナウイルスが流行している。いずれ人類の英知で終息をとの願いの意味です。今度のコロナウイルス流行を島くとうばで言うと、フーチガアッチョーンというんですけれども、歩いて、アッチョーン、歩くというのは病気が歩いている、流行っている。このフーチのコロナはですね、免疫力が低下している高齢者を、私は高齢者には入りませんが、この高齢者をよりターゲットにしています。ヤイビーシガ、ヘーバルヌ高齢者にはコロナウイルスにマキテーナイビラン。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時31分）

再開（午後2時32分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 2日目の最後の質問者、もうしばらくおつき合ください。よろしくお願いします。では、通告書に従い質問をいたします。

まず、町道72号線の歩道整備についてお伺いします。(1) 町道72号線は国道507号からサンエー前までは歩道が整備されているがサンエー前から町道26号線までの区間は歩道が整備されていない。整備の計画はあるか。(2) 歩道整備が難しければグリーンベルトを設置する考えはないか、お伺いします。

大きな項目2点目、津嘉山北区画整理事業についてお伺いします。(1) 津嘉山中央線より西側の長田原一带の区画整理事業がほとんど進んでいないように見受けられる。原因は何か。(2) 長田原一带の区画整理事業の完了はいつごろの予定か。(3) 本部公園線の道路工事もとまったままである。津嘉山大橋に接続するのはいつごろか、お伺いします。

大きな項目3点目、学童保育支援について伺います。私たち議会は2月15日土曜日、学童保育の皆様方と意見交換会をやりました。その中でいろいろ情報を聞いてきましたので、それを伝える役目が我々議会にはあると思いまして、きょうの質問をいたします。学童保育の皆さん方が日ごろ思っている、町に要望したいことを質問いたします。(1) 家賃補助の引き上げができないか。(2) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の導入はできないか、お伺いします。以上3点、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目、町道72号線の歩道整備について。(1) についてお答えします。当該道路は土地区画整理事業区域内で換地計画に基づき整備された道路であり、歩道を設置する予定はありません。

(2) についてお答えします。現状、かなりの交通量があることから、設置に向けて検討してまいります。

質問事項2点目の津嘉山北区画整理事業についての(1)(2)(3)については関連しますので一括してお答えします。ご質問の箇所については、関係地権者の事業同意が得られないため工事等に着手ができない状況にあります。今後の執行については、継続して用地交渉を進め、同意を得られ箇所より整備を進めてまいります。

質問事項3点目の学童保育支援について。(1) についてお答えします。学童への家賃補助は、月額家賃の半額で最大5万円を補助しており、令和2年度においても同額の補助を行っています。

(2) についてお答えします。同事業の実施に向けては、町の財政状況も考慮し、検討していきます。当面の学童クラブへの支援につきましては、国や県の補助を受けて運営補助金のほかに学童クラブ支援員等処遇改善事業、送迎支援事業、運営支援事業（家賃補助）、環境改善事業、障害児受入強化推進事業などの支援体制を継続してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。再質問をさせていただきます。この町道72号線ですが、果たして町道にですよ、何号線、何号線とありますね。途中まで歩道があって途中から歩道がないという町道はどこにありますか。ちょっとそういう箇所を示していただきたい。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それでは説明いたします。今の、現在の町道72号線につきましては、今おっしゃっている旧507号からサンエー前を通って現在の、町道26号線までの間を現在の27号線となっております。これは一応区画整理区域内ですので、区画整理の計画としましては今言った国道507号、旧507号ですね、津嘉山仲井真線のほうから、サンエーを越したところに9-7街区道路と計画しています。これも9メートル道路がありまして、これは津嘉山西線のほうにまた横断的に計画しております。それから上のほうが今おっしゃっていた歩道つきと歩道がない道路という格好になっております。だからこの区画整理の計画としましては、仲井真津嘉山線からサンエーのちょっと越えたところまでは、ここまではまた新たに横に伸びた9-7街区道路が9メートル道路、これは歩道つきです。それがありますのでこれにつないで9メートル道路として幹線道路である西線のほうにつなぐ計画としております。それでこれから上のほうに関しましては通常の住宅地という考えで6メートル道路として計画をしております。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 後でもよろしいですから、見取り図といいますか簡単な道路…、あの地図を見ればわかるということですか。じゃあ、議会終わってからでもよろしいですから、地図を見ながら説明をいただきたいと思います。完成はまだまだ後の話ですからどうなるか。全体像がわかりませんが。今、この72号線です。サンエーに行くお客さんと地域住民と高校生と中学生、ものすごい歩行者がいます。それとさらに多いのが、ここを通行する車の交通量はものすごく多いです。これは私の家の前の128号線よりも多いんじゃないかなと思うぐらいです。正式な測定はやったことはありませんけれども、感じとしてはそ

う見受けられます。そういうことで1カ所、半分までは歩道があつて、半分はなぜないんだらうと。それから雨降りのときはぬかるんだ道路から歩行者は歩きますので、この前立て続けに小学生が転んだという話も聞かされたので、何か一人は救急車を要請して病院まで運んだということも聞きましたので、やっぱり歩道整備が必要じゃないかと思つて質問をしております。とりあえず道路がありますから、町民は使いますよ、頻繁に。今狭い道路を、車を除けながら歩行者がいっぱいいますので、じゃあこの道路、26号線がそうであつたように、1カ所にこの26号線は3メートルの歩道つきとありました、最初は。これを解体して1メートル50センチにして、反対側にグリーンベルトをつけた経緯がございますね。使つて見て、地域住民の苦情が出たり、利便性がどのようなになるか。あつたり、それを役場が聞いて改善してくれました。今は地域住民に喜ばれております。その前例がありますので、この歩道のない区間、(2)の質問がありますように、グリーンベルト設置はやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。それも早目に。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。この道路に関して、まだ完成形ではなくて、表層のほうはまだやっていない状況であります。ですので、当面の間は、対策としまして、所管の警察と調整しながら路面の標示とか、歩行者に注意とか、そういった看板で対応していきたいと思つたのでよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 現状に沿つた対策をお願いします。1番は終わります。

次は、大きな項目の2番です。長田原一帯です。国道から第2団地に抜ける道路、この中央線から西側、今もって何も手がつけられていないと。そこの地権者の皆様方がもう区画整理事業は始まって以来、自分の土地が手に入らないと。あるいは換地はもらったんだが、まだ100%はいただいていないという意見がございます。その意見を聞いて進捗状況を伺いながら、この工事はいつ終わるのかと、きょうの質問をやっておりますけれども、役場のほうには地権者から声は届いていませんか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それではお答えします。一応、何名かからはそういった報告が来ております。ただこちらにつきましては1人だけ事業反対者がおりまして、その交渉もできないような状況の地権者ですので、今、できるところから進めていっております。ですが、後々はどうしてもこちらのほうにはやらないと考えておりますけれども、今はでき

るところから進めている状況であります。以上です。

○議長 知念富信君 9 番 金城好春議員。

○9 番 金城好春君 是非、もう包囲網をかける感じで、周囲から。どんどん前に進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。これもお願いして 2 番目も終わります。

3 番目に行きます。いろいろ副町長から補助事業のメニューの説明がございました。ありがとうございました。この学童クラブの皆様方のお話の中では、全国では公共施設の中に学童クラブの施設があって、家賃はほとんど無料に近い状態で運営できるからやりやすいという説明を受けました。南風原町は公共施設内には一つもないと。これは学校の建てかえ工事のときかな、この学童クラブを学校敷地内に組み入れるかどうかを、これは後の話だと思しますので、是非これは頭の中に入れておいていただきたいと思います。この施設問題ですね。もうほとんどがアパートと一軒家、民家、古民家等を借りて運営しているということで、この家賃が下は 6 万円、上は 30 万円以上でしたか、そういう枠の中で運営しているという説明がございました。

(2)に行きます。放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業、それから学童クラブの皆様方の悩みの種といいますか、一番の課題といいますか、この支援員が定着しないというお話でした。3 年を待たずにやめていってしまうと、大変困っているというお話でした。この支援員の処遇改善をしないことには、継続雇用、定着はしないんじゃないかということをお話しておりました。その中でこのキャリアアップ事業を是非町のほうで推進していただきたいというお話がありましたので、これを取り上げてみました。この資料をいただいておりますので、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の獲得と。人件費補助ですね、これね。長期雇用につなげるための事業、資格保持者、これいろいろありますけれども、資格保持者の内容によって補助金が変わっていくと。長ければ長いほどこの補助金も上がるという説明です。また、全国と沖縄の違いということですね。数値の表をいただいています。実施状況調査、公立公営、全国、30 年度…、ああ、これは沖縄県。15 カ所、3.3%、沖縄県ですね。公立民営、46 カ所、10.2%。民立民営は 391 カ所、86.5%。圧倒的な民営施設です。対象として全国はどうかといいますと、公立公営が 8,740 カ所、34.5%。公立民営、1 万 1,486 カ所、45.3%。合計約 80%です。全国の民立民営、5,102 カ所、20.1%。沖縄県と真逆ですね、これは。公立公営の場所と民立民営ということ。それからクラブ数、平成 24 年、沖縄県のクラブ数は 296 クラブ、平成 30 年、452。右肩上がりにどんどんふえていっています。それだけ共働きの多いということにつながると思います。それから平成 30 年度市町村別学童クラブ利用率、南風原町、4 小学校において 3,033 人。これは全児童かな。3,033 人全児童のうち、利用者が 802 人、利用率 26.4%と。とても高い数字になっています。それからクラブ数、平成 21 年度が 13 カ所だったのが令和 2 年現在 21 カ所になっていると、8 カ所もふえてニーズは高まっているということでもあります。是非です。そのために

も支援員が定着するようにこのキャリアアップ事業を導入していただきたいと思いますが、町内にある学童の支援員の数をおわかりであれば教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。町内 21 学童クラブがございますが、そこで支援をしている支援員の数について、把握はしておりません。

○議長 知念富信君 9 番 金城好春議員。

○9 番 金城好春君 ありがとうございます。我々議員も多分、数は聞かなかったんじゃないかなと思いますけれども、とにかくこのキャリアアップ支援事業というのがありますので、導入に向けて是非検討していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後 2 時 57 分）

再開（午後 2 時 57 分）

○議長 知念富信君 再開します。答弁修正がありますか。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 改めてお答えします。先ほどの答弁中、把握していないということの答弁でございましたが、今現在、資料のほうを持ち合わせておりませんので把握しておりません。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後 2 時 58 分）